

2021(令和3)年4月2日

学生・保護者の皆様へ

神戸海星女子学院大学
学長 石原 敬子

「まん延防止等重点措置」の発令に係るお願い

新学期が始まったばかりですが、ここ数日、感染が急拡大し、医療提供体制は厳しい状況にあります。4月1日夕刻、大阪府（大阪市）、宮城県（仙台市）、兵庫県（神戸市、芦屋市、尼崎市、西宮市）が、4月5日から5月5日の間、「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域に指定されました。あらためて感染対策の徹底が求められております。特に飲食店などでの会食時における感染リスクが指摘されており、マスク会食の徹底を周知するなど、感染拡大を防ぐためには個々人が今一度気持ちを引き締めることが不可欠とされています。

学生の皆さんにおいては、新学期を迎え、友人同士の会食等を楽しみにしているところだとは思いますが、不要不急の外出を避け、イベント等への参加も自粛するなど、規律をもって行動してください。

下記事項について、身近な大切な方々にご自身を守るために、配慮義務として、感染予防を徹底していただきますよう、お願いいたします。

今後、大阪府（市）、兵庫県から新たに新型コロナウイルス感染症対策としての要請事項が発表された場合には、これを遵守した行動を徹底するよう、あわせてお願いいたします。

記

1. 毎日の検温、登校時の検温とこまめな手指消毒を欠かさないようにしてください。
2. 登下校、授業や休み時間、部活動・サークル活動時の感染防止対策を徹底してください。
3. 歓送迎会・自宅でのパーティなどの会食・カラオケ等は控えてください。
4. やむを得ない会食時は以下の点に留意してください。
 - ・ 飲食時以外でのマスクの着用の徹底
 - ・ 自治体等による時短要請に沿った時間の厳守
 - ・ 感染症対策が徹底され、各種ガイドラインを遵守した飲食店の利用
5. 少しでも感染等に見られる自覚症状がある場合は、早めに検査受診を行ってください。